

知りたい情報は誰が伝えたか

このところニュースや情報番組の中心の話題はコロナウイルス問題であるが、ワクチンがない中で現在の問題状況と有効な対策を的確に伝えていたのはネットメディアではデモクラシータイムズが配信した児玉龍彦氏（東大先端科学技術研究センター名誉教授）が解説している動画「新型コロナと闘う」（4月初めから5月8日まで計8本）だったのでないか。不透明な状況の中で問われているのは何を伝えるべきか。既存メディアは私たちが求めているものにどれだけ応えているだろうか。（お）

5月のOpinion

今回は5月のOpinionに3つの意見を載せました。

- 01、「発令」された緊急事態宣言
～戦争表現の行き着く先～
- 02、アルビス、移動スーパー「とくし丸」展開へ。
ここから時代を読んでみる。
- 03、《連載コラム》「沖縄のいま」（1）

「発令」された緊急事態宣言 ～戦争表現の行き着く先～

4月25日の朝刊に「県公報臨時号」が入っていた。「緊急事態宣言 発令」と赤に白抜きの大活字、裏面（4頁）には、「緊急事態宣言発令 県民ころをひとつに。おうちにいましよ。富山市の広報は、「危機はあなたのすぐそばまで来ている。STOP！新型コロナ」。感染を防ごうという意味と思われるが、脅しのようだ。

ドイツのメルケル首相やニュージーランドのアーダーン首相などは国民との信頼関係を構築し、コロナ感染を克服しようと呼びかけた。それを聴いていたので、法律用語とはいえ、上から目線の「発令」に違和感があった。もともと多くの日本人は、お上は間違ったことをしないと思っているし、特に富山県民はお上に柔順だ。知人の民間デイサービスに行ったら、県公報が貼ってある。理由を聞いたら、「県の命令だと言えば、みんな手洗いやマスクをするがんよ」と。それでも、情報開示と住民の協力で、「県民のみなさんといっしょにコロナ感染危機をの

りこえたい」「多様な住民が協力して暮らしを守ろう」とは言えないのか。残念だが、これが今の富山なのだろう。

話は変わる。この間「コロナ禍と戦う」など、戦争に例える表現が多用されている。戦時なのだから、緊急事態なのだから、民主主義や自由が制限されても仕方ないと思わされてはいまいか。どのメディアも国難を多用する。曰く、「襲い掛かる国難」（北日本新聞 2020.5.4）。安倍首相が「国難突破解散」と使ったことから政治的意味合いを帯び、国難だから手続きを踏まないで首相一存で決めてもいい、政府は間違ったことをしない、批判するなどといった空気がある。戦前、盧溝橋事件をきっかけに、政府の「挙国一致」「国家総動員」の要請を批判することなく、メディアが協力、戦争に突き進んでいったことを思い出す。

ポスト・コロナも怖い。すでに「戦略を立て、戦術を組み立てる」といった戦争用語が使われる。第2波、経済回復、五輪開催など、「一丸となって」協力するように市民は攻め立てられそう。メディアには、政府・県の広報担当よろしく復興政策を垂れ流さないように願いたい。

コロナ感染が収まらないなか、日々「緊急事態」が連呼され、5月3日憲法記念日に首相は緊急事態対応をめぐる憲法改正論議の前進を訴えた。メディアには、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」と、戦争や災害など国家の平和と存立を脅かす緊急事態に際しての憲法の「緊急事態条項」（国家緊急権）を混同しないように、両者の違いをわかりやすく伝える役割がある。

（文責：堀江節子）

追伸

格差社会にあって、コロナ感染拡大によって弱者がより追い込まれている事実を報道すべきだ。

さいたま市は3月に保育園・幼稚園職員にマスクを配ったが、その際朝鮮学校幼稚部は対象外となった。新聞報道でこれを知り、多くの人が抗議、結局は幼稚部にも配られた。また、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金から風俗業が除外されたが、これも女性たちが声をあげ、国会議員にも働きかけて撤回された。報道は、批判の声を拾うことで、公正な社会を作るという役割を担うことができる。

アルビス、移動スーパー「とくし丸」展開へ。ここから時代を読んでみる。

北日本新聞 3 月 17 日朝刊で報じた人事異動の、小さな 1 行である。しかし、さりげない 1 行に時代の動きが詰まっている。高齢化に過疎化に人口減、そしてライバルとの競争激化とアルビスに立ちはだかるハードルは高い。加えて仕入れで頼る三菱資本の意向は日増しに発言力を増している。地方紙に期待したいのは、小さな片隅の何気ない「なぜ」「どうして」に対応して、大きな世の中の動きを読者に察知させること。炭鉱夫たちが奥深い坑道にカナリアを持ち込んだように、カナリアのような嗅覚を読者は待っている。

移動スーパー「とくし丸」 まず、移動スーパー「とくし丸」とは何か。徳島県でタウン情報誌「あわわ」を立ち上げて 40 万部超を記録したこともある住友達也が、2 度目の起業で立ち上げた。徳島の田舎に住む母親の買い物の苦勞をどうにかできないかと考えたのがきっかけだが、タウン誌の苦境から抜け出す窮余の策でもあった。さしずめ富山だと、タウン情報とやまが打って出たということ。徹底した現場感覚はタウン誌で鍛えられたのだろう、リスク回避の小資本がポイントとなっている。地元スーパーから仕入れて、残れば返すという委託販売システムだが、これだと売れ残りリスクはない。もうひとつは、個人事業主での販売パートナー制度。軽トラック 1 台が冷蔵設備含めて約 350 万円程度だから、ハードルは低い。エリア内ほぼ 200 軒のお得意を 3 日に 1 回巡るといふ計算で、月 25 日稼働、平均日販 6 万円と想定している。車の償却 5 万円を計上して、手取り 25 万円以上が可能になる。加えて 1 品に 10 円プラスすることで、買い物難民も負担する。近江商人の三方よし＝（売り手よし）×（買い手よし）×（世間よし）が成立している。特筆したいのが行政の支援を受けていないこと。

2012 年の創業で軌道に乗せ、全国展開を視野にいたした時点での 16 年、上場企業のオイシックスの傘下に入っている。これによりイトーヨーカ堂をはじめ、多くのスーパーが参入している。

富山県内では既に 4 年前から砺波パローレが展開しており、そこで実績を積んだ古沢さんがアルビスに転じて、この 4 月から新庄店を皮切りに展開していく。経営戦略としてみれば、買い物難民は都市部にも多く、可能性は大きい。大阪屋との実店舗での出店競争から、コストのかからない移動スーパーでの販売で先手を打っていかうということも見て取れる。

個人事業主という働き方 もうひとつの視点だが、個人事業主という雇用関係を結ばない働き方だ。販売パートナーとなる個人事業主システムを採用することで、出店費用、人件費という固定費を負担しないで売り上げを伸ばせる。雇用にこだわらないということであれば、既に体重計のタニタが社員と業務委託契約を結んで、雇用契約を解消し、個人事業主として契約、既に 26 人がこれに応じて独立している。年金や退職金に相当するものはきちんと払い、手取り収入は社員時代より増えている。タニタの社長の思いだが、仕事をやらせるという受け身ではなく、自発的な意欲と雇用に拘束されない自由さがほんとうの仕事を創造し、伸ばしていくとけれんみはない。

しかし、この潮流には大きな懸念も存在する。個人事業主となれば、規模は小さくてもれっきとした経営者。その自由度から魅力的に語られるが、潜むリスクは大きい。とくし丸の場合、徳島の本部とアルビスと 2 社との契約となる。不当な契約条件ともなれば、セブンなどのコンビニ訴訟に見られる悲惨さが現実となる。

悩んでばかりいられない。コロナ禍は「貧困の津波」をもたらすという。雇用条件の悪化は眼に見えている。それでも、ブラック企業で命を削って働くしかないのか。もうひとつの選択肢はスペインにあるようだ。「雇用なしで生きる」（岩波書店）をルボした工藤律子の著書。政党ポデモスがこの旗を掲げ、連帯経済の試みを訴えている。とくし丸を本当に独立した協同組合にして、対等な交渉をする手もあるような気がする。

さて、いささか無責任な夢の話に聞こえるが、ここで終らせてはいけない。問題提起があれば、読者、あるいはそれに応える当事者、識者などが紙面でやり取りすることがあっていい。購読者の目は肥えてきている。いつまでも朝乃山でごまかされはしない。社員ジャーナリズムの限界を抜け出す緊張の試行錯誤をやってほしい。マスコミの再生には、これほどの覚悟が求められている。

（文責：甲田克志）

《コラム》 沖縄のいま(1)

琉球新報を購読され、富山の沖縄問題を考える市民グループ「ゆいま〜る♡とやま沖縄つなぐ会」の代表でもある小原さんに、不定期ですが、県内メディアではほとんど報じられない「沖縄のいま」を同コラム欄で伝えてもらうことになりました。今回は、4月に大きな問題となった2つの問題を取り上げています。

■ 国は辺野古設計変更申請を沖縄県に提出

沖縄防衛局は4月21日、大浦湾側の軟弱地盤改良のため、辺野古新基地建設の設計変更を沖縄県に申請した。新型コロナ禍への対応に沖縄県もまた忙殺されているさなかのことだった。何度も「辺野古新基地 NO!」の意思を示している県民からは、沖縄に対する政府の冷酷な仕打ちと受け止められた。

大浦湾側では、水面下90㍍まで軟弱地盤が続く箇所がある。しかし、防衛省は水面下70㍍までの地盤改良で可とした。現存の機材では水面下70㍍までの地盤改良工事しかできないからだ。防衛省が設置した「技術検討会」は、提出された資料に20カ所のミスがあったにもかかわらず、変更計画案をそのまま了解してしまった。たとえ新基地が完成したとしてもその後の不揃いな沈下への対応は必至だ。

政府が大浦湾側の軟弱地盤を認め、総工費9300億円、工期は12年かかると試算したことを受け、市民らは「辺野古の工事は不要不急だ。直ちにやめて、辺野古・大浦湾に捨てる血税をコロナ対策へ回すべきだ」と主張していた。海上作業者にコロナ感染が判明し、一部工事が止まっていた。市民らも感染拡大を避けるため、キャンプ・シュワブゲート前や土砂を搬出する琉球セメント安和栈橋と本部港塩川地区での抗議行動を一時中断していた矢先だった。

先立つ4月13日に、地元住民らが県の埋め立て承認撤回を国土交通相が取り消したのは違法だとして裁判の取り消しと執行停止を訴えていた訴訟で、那覇地裁は大浦湾側に居住する市民の訴えを原告適格性を認めないとして却下した。しかし、その判決の中で平山馨裁判長は、軟弱地盤は「公知の事実」だと指摘し、設計の変更の際に沖縄県知事の承認を受ける際には「改めて環境影響評価(アセスメント)が実施されるべきこと」との見解を示していた。同様の指摘は以前から環境保護団体や桜井国俊沖縄大名誉教授からも指摘されている。

23日、沖縄平和市民連絡会は沖縄防衛局の前で申請の撤回などを求める抗議集会を開いた。辺野古新基地を造らせないオール沖縄会議と県選出の

野党国会議員のメンバーらも、設計変更申請を取り下げるよう沖縄防衛局に要求した。市民たちは防衛局へ申請を撤回するよう抗議のファックスを送っている。

■ 普天間基地から有機フッ素化合物が流出



(米軍普天間飛行場から住宅地へ流出する泡消火剤＝11日午前8時すぎ、沖縄県宜野湾市嘉数(琉球新報から))

4月10日、普天間基地から泡消火剤の有機フッ素化合物が流出する事故が起きた。基地から排水路を通じて流出し、そのまま比屋良川に流れ込み、牧港湾に至った。街中を数十センチの大きな泡が舞い、住宅地を飛び交い、降り注いだ。PFOS、PFOAなどの有機フッ素化合物は発がん性があり、分解されにくく蓄積しやすい性質から「永遠の化学物質」とも呼ばれている。ストックホルム条約では国際的に製造・使用が制限され、日本でも近々規制値が設定されることになっている。政府は過去に、米軍は代替消火剤に切り替えていると言及していたが、そうではないことが判明してしまった。

流出した泡を回収しようとしたのは宜野湾市消防本部の消防隊員たちだった。ホースで吸い上げることができず、バケツでの回収作業を余儀なくされたが効果は上がらなかった。米軍は基地外での回収作業をまったくせず、原因者が責任を持つ市民社会の原則から外れている。ここにも日米地位協定の問題がある。

そんな中、流出した地域を「視察」に訪れた普天間基地司令官は、「雨が降れば収まる」と放言し、市民からは「当

事者意識がなさすぎる」と憤りの声が上がった。故翁長雄志前知事ではないが、「うちなんちゅうしえーてーないびらんど」と多くの県民が思ったことだろう。

沖縄では2016年から嘉手納基地周辺の河川や北谷浄水場でPFOSなどの有機フッ素化合物による汚染が明らかになっていた。米軍基地からの汚染が疑われた。だが、事故が起こるたびに日米地位協定の壁に阻まれ、地元自治体は原因究明のための基地への立ち入り調査もできなかった。今回、環境補足協定の最初の適用で、県と宜野湾市と沖縄防衛局の基地内立ち入り調査が実施され、水を採取した。しかし、事故現場の土壌採取は拒まれた。米軍は事故現場周辺の土壌を掘り起こして回収し、日本側の調査を阻んだ。日本側は現場土壌ではなく別の箇所の土壌の採取を許されたにすぎなかった。

行政とは別に、地元新聞社が泡が流れ込んだ河川の水を採取し、独自に専門家に分析を依頼した。結果は複数の高濃度の有機フッ素化合物が検出された。市民団体も独自の調査を実施する予定だ。民間の意思が行政を突き上げ、また支えている構図が見える。

(文責：小原悦子)

何れの問題も一面トップ記事で報道！



4月11日琉球新報1面



4月22日琉球新報1面

気になるメディア問題（4月）

コロナウイルスの感染が日本でも広がり始めたこともあり当初4月初めに開く予定であった例会を4月末に順延したものの、その感染拡大が収まらずコロナ特措法の非常事態宣言が出たことで結局4月例会は中止。当面は例会を開かずm1を通じて、日々起きるメディア問題についての情報の共有を図り活動を継続へ。そこで今回は、ニュースレターのスペースを利用し、m1でこの間取り上げてきた主要な問題をここに紹介し、m1参加者以外の会員の方と問題をシェアしたいと思います。

◆4月7日 官邸記者会見1日1回制限問題が浮上。記者会側が反対の声を上げ、1回案を官邸が撤回。しかし会見には一社一人しか参加できないことに。望月記者が事実上官邸記者会見に参加できないことに。(東京新聞労働組合ツイッターや5月3日配信されたChooseTV「コロナ時代のメディア」を参照)

◆コロナ対策批判のチェックに政府が数十億円をかけていることが明らかになる(リテラ4/10参照)

◆政府の説明がファクトチェック報道でフェークニュースであることがいくつも明らかに。/ コロナ病床数を政府が過大公表(東京新聞4/17) / 安倍首相の「日本は世界で最も厚い休業補償」緊急時のウ

ソは本当にやめてほしい(報告:藤田孝典・ヤフーニュース4/14) / 「深刻なのは安倍総理のフェークニュースを垂れ流すメディア」(ファクトチェックニッポン・日刊ゲンダイ4/22)

◆NHK Eテレ「バリバラ 桜を見る会」第一部再放送が急遽されず番組差し替え問題起きる(4/26) / 「バリバラ『桜を見る会』再放送差し替え NHKは圧力に屈したか」(東京新聞4/29)

◆国境なき記者団が今年の「報道の自由度ランキング」を発表。日本66位で、G7の中で今年も最下位。「日本のジャーナリストは民主主義のウォッチドッグとしての役割を演ずるのは困難」と評価。

報告：当市民連絡会とやまもよびかけ団体として名を連ねた、放送法に違反しNHKの番組制作を妨害した森下俊三経営委員長の辞任を求める署名運動の第二次集約分も5月8日にNHK経営委員会事務局に発送されたことをご報告します。第一次集約分と合わせた署名数は7204筆(用紙署名数とネット署名数の合計)でした。先日署名事務局から連絡がありました/大島